

民法・商法

注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は民法と商法で各1枚配付します。それぞれの科目の解答にあたっては、指定された科目の解答用紙を使用してください。
指定された科目の解答用紙に異なる科目を解答した場合は、試験時間内に申し出があったときを除き、無効とします。
- III 解答にあたっては、黒インクのボールペンまたは万年筆のいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック製消しゴムで消せないものに限りません）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は90分です。
- VII 民法の問題は1ページ、商法の問題は2ページにあります。

民 法

下記の文章を読んで、(1) および (2) の設問に解答せよ。

〔問題〕

A は、万博を宣伝するために、キャラクター人形の製造を中国のメーカーに委託した。この委託により完成した人形 1 万体を、A は大阪南港で受領し、受領した人形を B 所有の甲倉庫で B が保管することを B と合意した上で甲倉庫に搬入した。

A は甲倉庫に搬入した人形のうち 1 千体を C に売却した。C は購入した人形を甲倉庫まで引き取りに行く日時を指定したので、A はそれまでに甲倉庫から人形 1 千体を取り出し乙箱に詰めて、これを C に引き渡せるように甲倉庫の側に置いた。ところが、C が指定した日時を過ぎても、C は甲倉庫に現れなかった。

A は、甲倉庫内に残っていた人形 9 千体を全て D に売却し、B に対して、人形を全て D に譲渡したので、以後は D のために占有するよう指示し、D もこれを了承した。この売却には、代金完済までその所有権を A に留保する旨の特約が付されていたが、D は A に代金を支払わないまま、その弁済期を徒過した。

E は D から甲倉庫内にある人形 2 千体を購入した。D は、B に対して、人形 2 千体を E に譲渡したので、これについては以後 E のために占有するよう指示し、E もこれを了承したので、B は E のために占有する人形 2 千体を特定した。E は、AD 間の上記特約の存在を知らず、かつ、知らないことにつき過失がなかった。

その後、地震により甲倉庫は倒壊し、乙箱も津波で流された。しかし、甲倉庫内にあった人形は辛うじて 2 千体が無傷で残っていたので、D がこれを引き取った。これを知った A は D に対し、代金未払を理由に、D が引き取った人形 2 千体の返還を求め、D はこれに応じた。

(1) A は C に対して人形 1 千体の代金の支払を求めた。C は、A が占有する人形 1 千体の引渡しをするまで代金の支払を拒絶できるか。

(2) E は A に対して、所有権に基づき、A が占有する人形 2 千体の引渡しを請求できるか。

以 上

商 法

【設例】を読んで、【設問1】【設問2】に解答しなさい。

【設例】

甲株式会社（以下「甲社」という。）は、パン・パスタ等の食品の製造販売を事業目的とする取締役会設置会社である。甲社の定款には、取締役の員数に関する定めはない。

甲社では、令和4年6月から令和6年6月までの間、A、B、C、Dの4名が取締役として登記されていた。これら4名は、令和4年6月の甲社の定時株主総会において、任期を2年として、取締役に選任された者である。このうち、Aは、甲社の唯一の代表取締役として経営全般を統括していた。Bは、令和5年3月に60歳になったのを人生の転機と考えて取締役を辞任したにもかかわらず、退任登記がされていなかった。なお、Bは、取締役を辞任した後は、甲社の業務には一切関与していない。

甲社は、令和5年5月に、Aが主導して、十分な調査・検討をせず安易に海外進出等の事業拡大を開始したが、それが裏目に出て、令和5年10月以降業績が急速に悪化し、赤字を出すようになった。しかし、Aは経営改善のための措置を特に講じることもなく漫然と経営を継続し、令和6年6月、甲社は倒産するに至った。

小麦の販売業者である乙は、甲社に米国産の小麦を3,000万円で売り渡した（以下、この売買を「本件売買」という。）が、売買代金の支払いを受けない間に甲社が倒産したので、売買代金相当額の損害を被った。

【設問1】乙は、会社法に基づき、Aに対して損害の賠償を請求できるかどうかについて、本件売買が令和5年4月に行われた場合と令和6年4月に行われた場合に分けて、検討しなさい。

【設問2】乙は、会社法に基づき、Bに対して損害の賠償を請求できるか、検討しなさい。

以 上